

令和5年度（2023年度）第11回教育委員会（2月定例会）議事録

- 1 日時 令和6年（2024年）2月6日（火）
午前9時30分から午後0時10分まで
- 2 場所 教育委員会室（県庁行政棟新館7階）
- 3 出席者 教育長 白石 伸一
委員 木之内 均
委員 田口 浩継
委員 西山 忠彦
委員 三淵 浩
委員 園田 恭子

4 議事等

(1) 議案

議案第1号 教育に関する議案に対する教育委員会の意見について

(2) 報告

報告(1) 令和5年度（2023年度）熊本県学力・学習状況調査結果
について

報告(2) くまもとの笑顔・未来を創る児童生徒表彰結果について

5 会議の概要

(1) 開会（9:30）

教育長が開会を宣言した。

(2) 会議の公開・非公開の決定

教育長の発議により、全て公開とした。

(3) 議事日程の決定

教育長の発議により、議案第1号、報告(1)及び報告(2)を公開で審議した。

(4) 議事

○議案第1号 教育に関する議案に対する教育委員会の意見について

教育政策課長

教育政策課です。議案第1号について、御説明します。

資料の1ページを御覧ください。2月定例県議会に提出予定の教育に関する議案について、知事から意見照会がありましたので、今回の教育委員会に付議するものです。

該当の議案は、2ページの知事からの依頼文中、「記」以下の項目です。

まず、第1号から第28号の2月補正予算及び令和6年度（2024年度）当初予算関係の議案について御説明します。3ページから61ページまでが議案本文です。62ページに教育委員会関係の2月補正予算を整理していますので、御覧ください。2月補正予算の総括表です。今回の歳出予算補正については、最下段「教育委員会合計」欄の左から2番目にあります5,620万円余の増額で、内訳はその隣にありますとおり、通常分で34億1,134万円余の減額を行う一方、国の補正予算対応分は34億6,754万円余の増額としています。

次の63ページを御覧ください。令和6年度（2024年度）当初予算の総括表です。来年度の当初予算として、最下段「教育委員会合計」欄の一番左にあります1323億1,040万円余を計上しており、左から6番目の「比較」にありますとおり、昨年度と比べて62億1,652万円余の増となっています。令和6年度（2024年度）当初予算については、3月に知事選が予定されていることから、主に義務的経費を計上して編成されており、「骨格予算」と呼ばれますが、段階的な定年延長に伴い、来年度の退職者が増加する見込みであり、退職手当が今年度から約60億円増加すること等により、今年度よりも予算が増加します。

次の64ページから67ページまで、来年度の主要な事業を紹介しています。「1 基本的な考え方」にありますとおり、「重点的に取り組むべき事業」「熊本地震からの創造的復興」「令和2年7月豪雨からの創造的復興」「物価高騰を踏まえた支援」の項目について、掲載している事業を中心に取り組んでいきます。

また、68ページから70ページまで、令和6年度（2024年度）当初予算における主要な事業について、令和5年度（2023年度）当初予算と比較した増減表を一覧としてまとめています。項目ごとに金額の小計を掲載しています。

なお、「（1）重点的に取り組むべき事業」では、6月補正予算で要求を予定している政策的経費を除く、骨格部分のみ当初予算に計上している事業があります。

また、70ページの熊本地震や令和2年7月豪雨からの創造的復興については、復旧・復興が進んでいることに伴い、予算を縮小している事業が多くなっています。

71ページをお願いします。2月補正の繰越明許費補正の一覧です。これは、国の補正予算に対応して2月補正に計上する事業等について、今年度内の執行が困難であるため、次年度へ予算を繰り越す枠を設定するものです。

72ページをお願いします。2月補正の債務負担行為の一覧です。庁舎管理に関する業務委託など、年度当初から実施するため本年度中に委託契約を締結しておく必要がある場合や、複数年契約を行う必要がある場合に、債務負担行為を設定するものです。

73ページをお願いします。当初予算における債務負担行為設定の一覧です。県立学校の改修工事など、令和7年度（2025年度）以降も継続して事業期間の確保が必要となるものです。

次に、条例等議案について御説明します。74及び75ページは、第60号「熊本県公立学校情報機器整備基金条例の制定について」です。76ページの条例等議案関係（概要）を御覧ください。「1 制定改廃の必要性」のとおり、県立、市町村立の小中学校、義務教育学校における1人1台端末の更新に必要な資金の積立のため、基金を設置するために条例を制定し、「2 内容」のとおり、基金の設置及び運営に関し、必要な事項を定めるものです。なお、令和6年度（2024年度）は熊本市を含む6市町分として、約26億円を当初予算に計上しています。

次に、77ページをお願いします。第75号「権利の放棄について」です。78ページの条例等議案関係（概要）を御覧ください。放棄する権利は、「熊本県地域改善対策高等学校等奨学資金債権」で、未償還元金908,100円と延滞利息185,767円です。「2 放棄する理由」のとおり、貸与の相手方の破産により回収の見込みがないと判断されるため、権利を放棄するものです。

事務局からの説明は以上です。御審議をよろしく申し上げます。

教育長

ただ今の説明について、御質問等がありましたらお願いします。

三淵委員

給与・手当面など、働き手である先生たちを確保するために何か工夫されている予算はありますか。

学校人事課長

御指摘がありました教員を確保するための処遇改善、例えば、給与を今まで以上にプラスするといったことについて、県独自で予算を積んでいるということはありません。今まさに、国の方で教職員の処遇改善の議論が行われているところです。おそらく結論が出るまであと1年程かかると思っていて、本県としましても、国の議論を見守っているという状況です。令和6年度（2024年度）当初予算に何か予算を計上しているということはありません。

三淵委員

先日も熊本県の職員給与についてどこかで見たと思いますが、人員不足が他の都道府県に比べて多いということは間違いないと思いますので、他県よりも良いところをアピールしていただきたいと思い質問しました。

西山委員

種々の事業を展開いただいて、非常にありがたいと思います。また、骨格予算ということで、今後積み上げが出てくると思いますが、いろいろな活動をやられている中で、その活動のPRといった発信力や紹介が非常に弱いと常々思っています。そこで、ホームページが1つの発信力になると思いますが、是非今後、「種々の事業をこのようにやった」、あるいは「この事業の好事例はこのようところだ」という部分を発信できるよう、ホームページ関係に予算を付けていただきたいと思います。

例えば、今日説明があった66ページですが、地域スポーツでクラブ活動・部活が変わっていくという中で、私は大津町の行政の報告会で、地域クラブサポーターバンク制度の話の話を聞きました。これは県が指導されていると思いますが、大津町の報告によると、良い事例として、玉名市・南関町・長洲町・多良木町の4つの市町村の話がありました。しかし、その時は詳しい説明がなかったので、報告会の後、その4市町村がどのような地域スポーツの取り組みを行っているのか一生懸命探しましたが、出てきませんでした。そのような良い事例を探し出すことができ、それを見ながら横展開できるような形にするために、やはりホームページは非常に有益だと思いますので、是非予算を大きく付けていただき、全体の活動がもっとスパイラル的に大きく渦を巻いていけるようにしていただきたいというのが1点目です。

2点目に、熊本県のホームページの右側にある熊本県のチャットボットを検索しても、全然まともなやりとりができません。ChatGPTは非常に進化していて、使えば学習機能を持って、どんどん良くなっていくと思いますが、熊本県のこのチャットボットについては、進化を感じません。担当されている部局は一生懸命やられていると思いますが、そこに対して、このようにやった方が良く県庁を挙げてチェックいただき、使うことによって、そのChatGPTが成長していくような仕組にしていきたいと思います。そうすると、ホームページもいろいろな情報がありますが、自分が探している情報に安易にたどり着けるツールになっていくと思います。是非、熊本県のチャットボットを育てていただき

たいと思います。また、ホームページ発信力を強化するために、予算を配分いただき、活動の輪が広がるように展開いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

教育政策課長

ありがとうございます。西山委員から御指摘いただいていますホームページ等については、西山委員とも話しながら、今年度予算でも少しでも変えられるところがないかということで、県教育委員会で自由に使える政策調整事業を使いたいと考えています。

2点目のChatGPTの件については、県全体の課題であると考えており、所管課もそこをしっかりとやっていくと聞いていますので、我々もより使いやすく展開できるように伝えていきたいと思っています。

西山委員

はい。是非お願いします。ホームページの予算は、ダイナミックに付けられたら良いと思います。ちょっとずつやってもしょうがありません。発信力は非常に大事だと思います。皆さんがやっている成果が世の中に知れ渡り、それから活動が大きく広がっていくわけですので、予算を取られたらどうですか。よろしくお願いいたします。

田口委員

教員の魅力化のため、いろいろなところで取り組んでいることが伝わってきます。地道にきちんとやっていくということも必要であり、大事にしながらも、何か華々しい改革と言いますか、「熊本県は他の県に先んじてこんなことにも着手している、成果を上げている」というものもあったら良いなと思います。西山委員からもありましたが、成果が上がっているのにつながっていないところがあると思いました。学生もいろいろと情報を集めて、どの県が自分として1番向いているのか検索しているようです。そのような中でも、きちんと評価してもらえるような情報発信をお願いしたいと思っています。

園田委員

最初に三淵委員がおっしゃった先生方の人材確保のための予算についてですが、別途私が質問している件とも重複しますが、会計年度任用制度などで、先生方の人材流出につながってしまうような雇用方法があると伺っています。雇用方法によって人材流出につながらないように、予算を付けていただくことを私からも重ねてお願いします。

学校人事課長

御意見ありがとうございます。人材確保の面で、会計年度任用職員における学期ごとに任期を区切られている学期雇用の職員について、例えば通年雇用という形にしてほしいといった意見も現場から出ているところです。問題意識として持っているところですので、何か改善できることがないか、引き続き検討していきたいと思っています。

教育長

ありがとうございます。教員不足については、全国的な傾向もありますが、委員の皆さんがおっしゃったように、本県でもできることをしっかりとやっていくということで、65ページにあります教員のなり手確保の対策と学校の働き方改革といった新しい取組については、今後、肉付け予算でも議論をして、しっかりと取り組んでいきたいと思っています。

今年も骨格予算ということですが、先ほど少し説明もありましたが、昨年や前回の骨格予算との違いを教えてください。

教育政策課長

それでは68ページをお願いします。総額については、先ほど総括表で御説明させていただきましたので、増額のポイントと減額のポイントを御説明します。

68ページの「学校の働き方改革の推進」の一番上段ですが、「公立学校の教員採用選考事務費」で1,700万円ほど増額になっています。これまで先生方に対応いただいていた選考考査作成を外部に委託する経費です。「学校の働き方改革の推進」の一番下を見ていただきますと、「寄宿舎管理員配置事業」という事業があります。教員の方が寮等の舎監として夜も勤務されている状況ですが、それを外部の管理会社に委託するという事業で、6,700万円ほど増額しています。

続いて69ページをお願いします。3番目にあります「熊本県公立学校情報機器整備事業」ですが、小中学校の1人1台端末の更新費用を26億円計上し、国の補正予算を活用して、熊本市等6市町村の整備を行うことに対する費用です。

下から2番目の「発達障がい者等支援事業」ですが、高等学校に在籍する生徒の個別対応を行う特別教育支援員を9名から15名に増員するための費用で、2,100万円程度の増となっています。

一方、減額については、「学校施設整備事業」ですが、7億8000万円の減となっています。投資的経費は原則、肉付け予算に回すのが通例ですが、4月から発注して、例えば夏休み中に工事を完了させるといった事業については、財政局とも相談して、当初予算で付けてもらっている状況です。1番大きい退職金なども含めて、昨年よりも60億円ほどの増額というのが、前年度との比較となっています。

令和2年度（2020年度）当初予算と比較しますと、令和2年度（2020年度）の当初予算が1,280億3,300万余、今年度が1,313億3,800万余ということで、約33億円増額となっています。当時、どのような年だったかということ、コロナが始まって、クルーズ船で問題が発生し、終業式が取り止めになったという時期で、コロナ対策の予算は、当初予算には計上されていない状況です。また、7月豪雨が発生し、補正予算及び知事の専決予算等で、コロナ対策、豪雨対策をしたところ です。

大きな比較を見ていきますと、教育政策課が端末の更新費を先ほど言いましたとおり26億円ほど増額し、施設課も35億円ほどの増額で、至急やらなければならない事業が増えています。

一方、特別支援教育課が30億円ほどのマイナスになっています。理由としては、かもと稲田支援学校と鏡わかあゆ支援学校の2つの特別支援学校の整備を当初から計上していただきましたので、投資的経費の分、令和2年度（2020年度）の金額が大きかったという事情があります。

田口委員

事前に送付いただいた資料の中に、チーム・高校をまたいで複数の高校でいろいろな取組をするといった事業紹介がありました。すごく魅力的なものだったのですが、それを拝見してふと思ったのが、大学も個人で研究するだけではなく、他大学の教員と連携して、研究するということをよくやります。それに対して、国に科学研究費を申請すると、年間200万～500万ほどもらえて、潤沢に研究ができます。大学も国立の時から比べて、法人化したら個人に与えられる

研究費が約5分の1に減ってしまいました。その分どのようにしているかという
と、これを研究したいと手を挙げています。「今までこのようなことをやって、
このような実績があって、次はこれをやりたい」と申請して認められた人に重点
的にお金を付けるというものがあります。学校現場・大学に限らず、そのような
時代にもなってきたのではないかと考えています。国や県から配当される予算に
は限りがあり、ワンチームで一生懸命やられるところには、県が特別に科学研究
費のような形で予算を付けるなど、また、私のところに現職派遣で大学院に來ら
れる先生方には、科学研究費に応募していただいています。だいたい1人年間1
00万ぐらいもらわれていて、学会で発表する時の旅費や教材費に使われます。
そのようなものも県として推奨してはどうですか。外部資金の獲得の仕方という
ような講座を設けられて、そして自分で稼いできて、他校の先生と連携協力しな
がら、さらに研究を深めていくというシステムも、大学に限らず、高校にも適用
すべき時期だと思いました。是非御検討いただければと思います。

西山委員

1人1台端末を徹底されている中で、先生方も1人1台端末を持っていると思
いますが、先日県立教育センターで重岡局長の講義を伺っていましたが、聞いて
いる先生方が端末を持っていませんでした。70人ほどいらっしゃいましたが、
1割も持たれていませんでした。それはいかがなものかと思いながら、授業を拝
見しましたが、端末は持ち歩いてはいけないのですか。

教育政策課長

1人1台端末の配備はしていますが、研修の内容で持ち込ませてなかったの
ではないかと思えます。詳細は分かりませんが、貸与は全て行っていますし、必要
に応じて、端末を使った研修もあっていると思えます。

西山委員

予算の中で、舎監について管理人を登用することは非常に良いと思えます。教
員の増強もさることながら、教員以外の職員を採用していただき、必ずしも先生
がしなくてもいい仕事は、そちらにシフトするような形で、先生の負担を極力軽
減しながら、自分で勉強できる時間を作るということで、是非教員以外の職員の
増員についても、力を入れていただければ大変ありがたいと思えます。

教育長

他はよろしいですか。

では、この件については原案どおり可決してよろしいですか。

(委員了承)

教育長

ありがとうございます。

○報告(1) 令和5年度(2023年度)熊本県学力・学習状況調査結果につ
いて

義務教育課長

令和5年度(2023年度)熊本県学力・学習状況調査の結果概要について御
報告します。資料の1ページを御覧ください。

まず、「1 調査の概要」です。実施日は、昨年12月1日から11日まで、
対象は、市町村立小学校3年生から6年生までと中学校1年生と2年生までで
す。教科に関する学力調査と、児童生徒及び教職員に対して質問紙調査を行いま
した。

次に、「2 教科に関する調査結果概要」を御覧ください。ここに数値を挙げていますが、その下に記載している「正答率が全国平均以上だった項目」は、小学校4年から6年生までの国語、小学校3年生から6年生までの算数、中学1・2年生の国語、中学1年生の数学でした。

その下のグラフに令和2年度（2020年度）から令和5年度（2023年度）までの経年変化を示しています。この調査は、民間に委託をして、令和元年度（2019年度）からスタートしました。このグラフの中にはありませんが、令和元年度（2019年度）においては14教科中3教科という状況でした。令和2年度（2020年度）においては14教科中7教科となり、年々向上していて、今年度は14教科中10教科という状況となり、全国平均以上の教科が増加しています。特に、小学校においては、全ての教科で昨年度より向上し、中学校においては、令和元年度（2019年度）から初めて2年生の国語において全国平均以上となりました。

このことは、本県が進めています「熊本の学び推進プラン」及び「『熊本の学び』アクションプロジェクト」を踏まえ、「本県の子供たち誰一人取り残すことなく、最大限に学びを保障する」として、県全体で学びの保障に取り組んできたこと、特に学校現場の先生方と児童生徒1人ひとりの頑張りの成果と捉えています。

次に、資料の2ページを御覧ください。これは、「3 質問紙調査結果概要」について、児童生徒への質問又は、学校・教師への質問調査の結果を抜粋して説明しています。

特に、児童生徒の学習に関する取組状況についてですが、1番左上で、「授業では、課題の解決に向けて自分で考え、自分から取り組んでいますか」という質問に対する児童生徒の肯定的な回答です。これは、小学校で向上し、中学校では昨年度と同程度となっています。その右側の「自分で計画を立てて勉強している」と回答した児童生徒の割合は、小・中学校ともに昨年度と同程度となっています。次いで、2段目左側の「授業の内容はよく分かる」と回答した児童生徒の割合は、小学校は、全教科で昨年度と同程度で8割程度であり、中学校は、昨年度より国語が向上、数学が同程度、英語が低下しています。その右側は、「先生は分かるまで教えてくれる」と回答した児童生徒の割合です。これについては、昨年同様80%以上となっています。

続いて、教師の授業改善に関する取組状況です。こちらは、御覧のとおりです。

最後に、「認め、ほめ、励まし、伸ばす」という本県の教育行動指標に関しての教師と児童生徒の意識の状況についてです。子どもたちに「先生はクラスの皆のことを褒めたり励ましたりしてくれますか」、教師側に「あなたは授業等に関わる児童生徒に対して、学校生活の中で児童生徒1人ひとりの良い点や可能性を見つけ評価する、褒めるなどの取組をどの程度行いましたか」という質問をしています。この項目も昨年度と同程度で高い割合が続いてしており、良い影響が見られ、いわゆる「認め、ほめ、励まし、伸ばす」という意識がしっかり浸透しているということ、児童生徒もそのことをしっかりと実感しているということが、この結果に表れていると思います。

今後の取組としては、各学校においても、学力の状況や質問紙の状況の結果が示された個人票をもとに、生徒1人ひとりの意欲を高められるような声かけ、アドバイスを丁寧に行っていきます。また、子どもたちの学習状況に応じて、個別

に復習する個人別復習プリント、いわゆる「フォローアッププリント」が提供されます。このプリントを活用しながら、児童生徒1人ひとりの課題克服に向けた取組を、各学校・市町村教育委員会・県教育委員会含めて、しっかりと取り組み、最終的には子どもたちが意欲的に学んでいくことができるよう、継続して取り組んでいきたいと思えます。また、課題となっている家庭学習については、参考資料を作成し、今後、各学校に提供したいと考えています。

義務教育課からの報告は以上です。

教育長

ただ今の説明について、御質問等がありましたらお願いします。

三淵委員

学力調査の教科に関する調査の年次推移の棒グラフのところで、小学生の年次推移がだんだん良くなっているとおっしゃいましたが、確かに小学校の方は良いと思えます。しかし、その子どもたちが中学校になると、グラフが落ちていくような傾向が令和2年度（2020年度）から続いているのはなぜか御質問したいのですが、中学校のやり方が何か良くないのですか。

義務教育課長

御覧のとおり中学校が低い状況が続いておりまして、課題となっています。県教育委員会でも中学校での教員の授業改善を今後も取り組んでいく必要があると思えます。小学校と中学校の授業を見ても、中学校の方がまだまだ教え込むところが強い部分がありますので、子どもたちが学び取る、いわゆる子どもたちが学びの主体となるような授業改善の取組をしっかりと進めていかなくてはならないと思っています。

また、特に家庭学習の部分もまだまだ工夫改善すべきところがあると思えますので、先ほど申し上げましたとおり、県の参考資料等を作成しまして、しっかりと取り組んでいただけるような方策を進めていきたいと思えます。

木之内委員

学力としては少しずつ伸びていますが、中学校に入って低下するという話と、2ページの「自分で考えて」や「自分で計画を立てて」というところが6割までの部分が課題だと強く感じています。やはり「何のために学ぶのか」や「目標意識を持って学ぶ」ということがないと、学年が上がるほど伸びないということがあるのではないかと思います。単なる点数を上げることに、この部分を上げるための教育の方法を、先生方皆さんで検討しないといけないのではないかと、このグラフを見て感じました。

大学にいても、日本の学生の自分から学ぼうとする意識の低さを外国に比べると感じます。社会につながるツールなのか、何が1番原因なのかはよく分かりませんが、是非、その辺を県教育委員会全体としてしっかりと検討していただくことが重要かと思いました。

義務教育課長

ありがとうございました。まさしくそのとおりだと思っています。キャリア教育の視点、これが基盤になると思えます。要するに、学んでいることが自分の夢や目標とどうつながっているのか。また、そこまでいかななくても、今学んでいることが自分たちの生活のどこにつながっているか。そのようなところをしっかりと実感させるような取組が非常に大事だと思えます。また、そのような指導をどう教員が行っていくのかが非常に大事だと認識しています。先ほど申し上げました学力向上推進本部の会議が本日午後にあります。県立教育センター所長、また、

教育事務所代表の所長も参加しますので、そのような視点も含めて、議論しながら進めていきたいと思えます。

西山委員

1 ページの棒グラフで示されている令和2年度（2020年度）の小学校5年生の推移を見ていくと、令和2年度（2020年度）で小5のときはこの棒グラフ、次の令和3年度（2021年度）で小6になったら数値が上がりました。それが令和4年度（2022年度）の中1になると数値が落ちました。令和5年度（2023年度）の中2になるとまた落ちていきます。これは問題だと思っています。逆に言うなら、小学校のときは低くても、中学校になったら上がっていくような棒グラフにならないと、この全国平均以上が14教科中10教科で増えただけでは少しまずいなと思えます。どちらかという、小学校で覚え込む教育で、だんだん年をとってくれば、自分たちで考えて、学んでいくという主体的な学びになっていかないといけないという部分が、このグラフを見ると真逆だと思えます。

次に、木之内委員が言われた「自分で計画を立てていますか」について、中学校になってから下がっています。家庭学習ノートだけではないのですが、いかに小学校のときに、自分で計画を立てて、自主学習など自分で学習する習慣をつけることをやっていかなければ、中学校で下がってしまいます。高校・大学ではどうなるでしょうか。この傾向を真摯に見ていただいて、議論いただかなければ、大変な間違いになっていくのではないかと思います。

小学校は上がっていますから、パワーがあると思えます。中学校から少し気が抜けているのではないですか。もっと自分たちで学んで、それこそ夢に向かって学習していく体制を作っていかなければならないと思えました。

田口委員

熊本大学教職大学院に、熊本市教育委員会にお勤めだった前田康裕先生に退職されてから来ていただいているのですが、この方は年間20校か30校ほど校内研修に呼ばれており、感想として、まず小学校の研修が充実していて、何か意欲的、一方で中学校は旧態依然になっており、その改善が求められると言われていました。

どうしても中学校は、教科で壁が作られてしまいます。例えば、数学に2人の先生がいると、その2人の中の研究成果がその数学に生かされます。しかし、その先生方の研究が国語に生かされることは、なかなか見られなかったということで、研修も随分変える提案をされているようです。また、授業研究はその教科であったとしても、「何がいいのか」「何を学ばないといけないのか」を、その教科を超えたところで議論をされます。あるべき教育の方法、あるべき目指す方向でそういうのを議論していくと、今度はその議論の中でこの汎用的一般的になった知見が、それぞれの教科に生かされるそうです。このようなシステムを作っていくと、中学校での校内研修もすごく活性化するし、それぞれ（先生方）の力になるということでした。

今、熊本大学でも、それらの研修を支援する動画を今年度3月末までに50本ほど作る予定で、それを無料で提供するという事になっています。県教育委員会の先生方にも御協力いただいて制作しているものですので、そのようなものを使っていただくと、この研修等のあり方についても参考になるのではないかと思います。

園田委員

2 ページの学力の件について、小学校から中学校にかけて私の身の回りで感じていることですが、小学校では伸び伸びして、中学校になったら突然元気がなくなってしまう子どもがとても多いように感じます。心と身体が急激に成長する時期で、いろいろな面で注意が必要になってくる年齢であることは確かですが、小学校での伸び伸びした環境から、中学校に入学した途端、締め付けのような空気を感じ、戸惑いにつながるようです。

小学校のときは、将来何になりたいかを自由に発言できる環境で、夢を育むことができたはずが、中学校になると、安易に夢を語るものなら「そのようなホワホワしたような夢じゃ駄目だよ」といった空気で子どもたちが萎縮していくように見えます。夢を継続して育てるというキャリア教育もそうですが、子どもたちが自由に夢を発言できるような場を作って欲しいと思っています。

少し話がずれますが、学習面で「どう勉強していいのかが分からない」のところに「授業の内容はよく分かりますか」という質問ありますが、分からないということは、授業の内容以前の問題で、どう勉強したらいいのかが分からないというのが主な原因だと思います。どう勉強したら良いのかも重点的に力を入れて欲しいと思います。

実際に、自分の子のことですが、中学校のときに全く勉強しませんでした。

「なぜ勉強しないの」と聞いたところ、「学ぶ意味が分からない。何でまだ学ばないといけないのか、その理由が分からない、だから勉強しない。」と言っていた時期がありました。その時、この子とはもっと一緒に夢を育む必要があるなど感じた覚えがあります。

義務教育課長

「中学生がどう勉強していいのかが分からない」ということは課題で、自主学習、学習ノートを交換しながら、お互いに勉強の仕方を見合っただり、自学ノートのコンクールや工夫して取り組んだものをコピーして掲示したりして参考にしてもらい取組など、そのような取組を進めている学校もあります。好事例等をしっかり県教育委員会で収集して発信するとともに、今考えています家庭学習ノートのあり方等についても、このような視点を踏まえて、参考資料を作成できたらと思っています。

教育長

先ほど田口委員が言われた教科ごとで縦割りのような感じはありますか。

義務教育課長

昔から中学校には「教科の壁」という言葉があります。英語の授業は英語の先生が、数学の授業は数学の先生がといったように、他の教科に口は出さないというのが昔から文化としてありました。

学校全体で学力が向上しているような学校の特徴の1つとして、先生方の議論が活発です。田口委員が言われたように校内研修が充実している学校が、やはり結果として良い成果を出ていることは確実であると思っています。

この「教科の壁」とらわれず行っている校内研修のあり方等については、今後検討し、発信等を行っていければと思っています。

今、すぐれた校内研修の取組をしている学校の好事例を集めて、いくつかホームページに挙げていますが、これからも進めていきたいと思っています。

三淵委員

私も以前、広安にあるレックセンターに月1回行っていました。そこでいろいろ関わった情緒障がいの子どもがいましたが、ものすごく時間がかかって大変だと思いますが、その子にあった勉強の仕方を考えるというのが非常に大事だと思います。

そこにいた中学生の子が、先生から「書いて覚えなさい」と言われ、ずっと頑張って学習をしているが成績は全然上がらず、偏差値は40くらいでした。しかし、話をすることや将棋は強く、この子はできるのではないかと思っていたところ、国公立の学校に進学しました。その子は、書いて覚えようとするとう頭が混乱し、教科書を見ると焼きついたように頭に残るため、書くのをやめたそうです。

これを見抜くというのは非常に難しいとは思いますが、普段話している感じやその子の特徴から、詳しく話を聞いたり、保護者の方とたくさん話をしたりするなど、何か工夫をするともっと良い対応ができると感じます。

例えば、白い紙が光って見えるなど、独特のことを言う子がいます。この紙を少し暗くしたり、バックを変えたりするとすごく頭に入ります。その他に、紙を拡大したり、行を変えたりすることも考えられます。

そこは限局性学習症の問題など、専門的なところがあるかもしれませんが、そこに気付かれていない子どもたちも結構いると思います。このことに先生たちが少しでも気付けると、本人と話したり、専門家に尋ねたりすることができると思いますが、まだなかなか難しいと感じます。医療関係にも相談していただくと、医学も進んでいますので、その子に合った教育の仕方がアドバイスできるのではないかと思います。その辺りもよろしくお願いします。

西山委員

先ほど少し話にありましたホームページに事例が載っているということですが、是非皆さん検索してみてください。ホームページにあるものと見ることもできるものが違うのです。いろいろなコンテンツがあるのですが、たどり着けません。

さっきのチャットボットが教えてくれればすぐにたどり着けると思います。たくさん事例はあると思いますが、ユーザーとしては、そこにたどり着かないものが多いので、是非皆さん方も確認いただきたいと思います。

また、田口委員がおっしゃられた50本の動画のお話をもう少し教えていただけますか。いつ頃、どのようにすると見ることが出来ますか。

田口委員

文部科学省の研究指定を受けて、1年限りの事業です。3月までには、ウェブページ載せる予定にしていますが、まだ全面公開はしていません。それができたら公開となります。

西山委員

いわゆるオープン・オンラインコースですね。全国初ですね。

田口委員

あまり長時間にわたる動画は皆見ないので、短いものは3分でその教え方のポイントが分かるようにし、それを何本か見た後に議論をして、「この授業の良いところ・悪いところは何か」など、教科を超えたところでの議論ができて、その真髓にたどり着き、それを自分の授業に生かすようになると良いと思っています。

西山委員

また教えてください。

田口委員

関連してですが、本当にいろいろな特別な支援を要するお子さんがいらっしゃいます。私の知り合いの先生の中学校のお子さんは、教科書に文字がたくさん並んでいると読めなくなりますが、1行ずつ定規を当てながら読むと頭に入ってくるようです。高校でも同じように定規を当てていたら、先生に「何だ」と指摘をされており、このように子どもの不理解が多いと思います。子どもたちの理解について、学校の先生方がもっと勉強していかないといけないと思います。

議論されている家庭学習ノートについて、紙ベースのものも非常に重要であり、成果が上がっていることは認識しています。1人1台端末に対応した家庭学習の仕方なども、好事例があると思いますので、良い事例を集めていただき、導入されると良いと思います。面白くて学びがいがあり、学ぶ喜びが生まれ、次に学びたくなるような良い循環ができる端末の利用方法がある気がします。是非推進していただければと思います。

義務教育課長

ありがとうございます。三渕委員からありました、その子に合った学習の仕方というのがあり、細かく見ていくと、学習障害などの様々な要因があるのだと思います。学習障害に関して、県教育委員会も研究を進めていきますとともに、それについて学校と共有化を図っていきたいと思います。

また、最後にありましたデジタルを活用した家庭学習のあり方について、本年度、県教育委員会でその情報収集をしているところです。工夫された取組をまとめて、共有化を図っていきたいと思います。

教育長

他はよろしいですか。

○報告(2) くまもとの笑顔・未来を創る児童生徒表彰結果について

義務教育課長

報告第2号「令和5年度(2023年度)くまもとの笑顔・未来を創る児童生徒表彰について」報告します。

本表彰は、令和4年(2020年)6月の規則改正により、従前の「熊本県公立学校善行児童生徒表彰」から「くまもとの笑顔・未来を創る児童生徒表彰」に改めて、2回目の表彰になります。より親しみやすい名称への変更に加え、活動の継続期間、授業時間内外を問わず対象を広げて、幅広く表彰することとしています。その結果、本年度は小・中学校、高校、特別支援学校合わせて44件の推薦があり、改正前の令和3年度(2021年度)に比べ、推薦件数が32件増加しています。また、昨年度からも6件増加しています。

去る1月16日に審査委員会を開催し、市町村教育委員会及び県立学校長、県立支援学校長から推薦のあった44件の被表彰個人及び団体を決定しました。

そのうち、「特別賞」の25件については、推薦の中で特に賞賛に値する善行として判定を受けた児童生徒及び団体となります。今後、各教育事務所等で表彰式を実施し、表彰状と楯、図書カード、くまモンピンバッジを授与することとしています。

また、「入賞」の19件については、表彰状とくまモンピンバッジを送付し、

各学校で表彰を行っていただきます。

県教育委員会としては、善い行いをした児童生徒を表彰することで、児童生徒の公共の精神や他者を思いやる心を引き続き育ていくとともに、各学校における児童生徒の良さを見つけようとする姿勢の醸成に取り組んでいきます。

義務教育課からの報告は以上です。

教育長

ただ今の説明について、御質問等がありましたらお願いします。

田口委員

名称を変更されて大変良かったと思います。すっきりする名称であり、子どもたちが取り組んでみたいと思う名称になっていると思います。

1つ質問ですが、本表彰には熊本市立の小中学校が含まれています。私も熊本市も含めて取り組むことが良いと思いますが、これ以外に、熊本市の小中学校を含めた県が所管する取組はありますか。

義務教育課長

教科書給与業務については、県が所管し熊本市と取り組んでいます。

田口委員

熊本市立の小中学生は、ほぼ熊本県立の高校に通います。県と熊本市の連携など、一貫性や流れは重要だと思います。子どもたちのことを考えたら、大事にしたいと思います。

木之内委員

コロナ以前は、県教育委員会と熊本市教育委員会との連携会議を年に1回行っていましたが、コロナで立ち消えています。一緒に取り組む機会は大切だと思いますので、県から呼びかけながら、現実としてつながれることは何かを話す機会があったら良いと思います。

教育政策課長

コロナ前はありましたが、コロナで中断したため、熊本市と検討したいと思います。

教育長

他はよろしいですか。

教育長

本日予定されました議事については以上のとおりですが、その他で何かありますか。

教育長

ありがとうございました。

引き続き、よろしくお願いいたします。

6 次回開催日

教育長が、次回の定例教育委員会は令和6年（2024年）3月12日（火）教育委員会室で開催することを確認した。開催時間は、午前10時15分から。

7 閉会

教育長が閉会を宣言した。午後0時10分。